

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 8年 1月15日

協議会名:	音更町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>音更町においては、十勝バス株式会社が音更線、十勝川温泉線、上士幌線及びびぬかびら線の4路線を、北海道拓殖バス株式会社が上士幌線、中鈴蘭・南商線、中鈴蘭線、雄飛が丘団地線、音更高校線(雄飛が丘経由)、緑駒線、音更高校線(国道経由)、音上線、然別湖線、鹿追線、新帯線及び柏林台音更スクール線の12路線を運行しており、帯広市への通学や通院、買物等で利用する学生や高齢者にとって不可欠な交通機関となっている。また、市街地においては、町が上述の両バス会社と協定を締結し、町内の主要な公共施設などを連絡するコミュニティバスを平成12年度から運行しており、町民の日常的な移動手段として重要な役割を果たしている。しかしながら、近年では自家用車の普及や交通事業者の人手不足、燃料単価高騰などによる運行経費の増加や車両の老朽化などにより、行政負担が増加している。</p> <p>農村部においては、障がい者や高齢者を対象とした福祉有償運送が運行されているが、利用者や移動目的が限定されており、利便性は低くなっている。また、農村部に居住する小中学生の通学利用を目的としてスクールバスが町内12路線で運行されており、一般町民も混乗できることから、高校生の通学等に利用されているものの、当該運行路線以外の農村地域では、公共交通を利用できない空白地帯が存在し、自家用車による移動が困難な高齢者や運転免許を持たない人などは、移動が制約され不便な生活を強いられることとなり、地域社会を維持していくための懸案事項となっていた。</p> <p>このため、今後の少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地帯の存在等を踏まえ、効率的で持続可能な公共交通の確保や、公共交通の利便性の向上を図ることを目的として、平成29年度及び平成30年度に農村部における予約制乗合タクシーの実証運行を行い、令和元年度には本運行を開始したところである。</p> <p>以上のような状況を踏まえ、地域公共交通確保維持改善事業により、音更町内における公共交通手段を維持・確保するとともに、町民の買物や通院等の日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図り、町民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要であることから、コミュニティバス及び農村地域予約制乗合タクシーを地域内フィーダー系統として位置付け、その維持・確保に取り組んでいく。</p>